

1 校内推進体制の整備

防災教育・防災管理の活動を推進し、充実するためには、校内体制を整備する必要がある。防災教育の指導計画の作成及び指導方法、教材の作成・活用及び家庭や地域と連携した推進、災害発生時の対応、情報収集・連絡・共有、応急手当、報道機関や関係者への情報提供、心のケアなどについて検討する際には、中核となる教職員を校務分掌に明確に位置づけるとともに、学校内外の委員で構成する委員会等を設けるなどの工夫が必要である。また、阪神・淡路大震災や東日本大震災及び風水害など過去の教訓を活かした校内体制を整備することも重要である。

各都道府県や市区町村などで災害発生時の被害想定等の見直しが進められる中、関係諸機関と連携し、校内の防災に関する組織体制の見直しや防災教育・防災管理に関する計画の再検討を行い、年度ごとに見直しを図り推進していくための体制の整備が急務である。

2 組織的な教職員研修の充実

校内における防災教育・防災管理の推進は、教職員の災害に対する知識・理解を基盤に、組織的に実施されることにより、一層の効果が期待される。そのためには、防災に関する教職員研修の在り方について十分検討する必要がある。

(1) 校内における研修

校内での研修は、教職員が災害に対する知識を得て、素早く適切に対応できる力を身につけるとともに、児童生徒等に対して効果的な指導を行うために実施される。学校の立地状況や地域の実態により、災害発生時の対応は異なり、児童生徒等への指導についても学校独自の内容が求められる。そのためには全教職員が参加し実施することが望ましい。

(内容例)

- ア. 地域の研究家や専門家による研修会
- イ. 災害を経験した方々による体験談等の研修会
- ウ. 防災教育・防災管理に関する計画や防災教育の実践に関する研修会
- エ. 学校防災教育の計画・マニュアル作成の説明会
- オ. 校内防災委員会による研修
- カ. 消防署等災害発生時のけが等による対処法（心肺蘇生、AED等）の講習会（保護者や地域の

参加も含む)

- キ. 総合防災訓練実施（備蓄倉庫の内容確認や防災器具の使用訓練を含む）
- ク. 命の大切さや日本の災害の歴史を理解する研修会
- ケ. 心のケアに関する研修

(2)外部の機関における研修

校内における研修を充実させるとともに、外部機関における専門的な研修の機会を有効に活用し、教職員がより実践的な知識や技能を習得する機会を作ることは重要である。また、他校における避難訓練や防災教育の指導例を参観し、自校化をはかることなども有効である。

(内容例)

- ア. 文部科学省・(独)教員研修センターが行う学校安全に関する研修
- イ. 地方公共団体による指導者研修等
- ウ. 防災体験施設等での研修
- エ. 防災マニュアル検討委員会等の開催
- オ. 救命救急講習会（AEDを含む）
- カ. 地域の総合防災訓練への参加
- キ. 防火管理者研修
- ク. 災害ボランティアに関する体験学習会

(3)児童生徒等や保護者との合同研修

東日本大震災においても児童生徒等や保護者が日ごろ学んだ知識や体験により災害発生時、重要な役割を果たした例が多く認められている。学校は、児童生徒等や保護者とともに実施する研修について工夫することが重要である。

(内容例)

- ア. 児童生徒等の引き渡し
- イ. 避難所開設
- ウ. 防災マップ作り
- エ. 過去の災害の歴史を勉強できる施設見学
- オ. 災害を体験した人の体験談を聞く会
- カ. 消防署等、地域で安全を守る人の業務内容を知る研修



防災マップづくり（和歌山県）

3 家庭、地域社会との連携

災害が発生した場合、学校は、児童生徒等の生命の安全を守ることに最善を尽くさなければなら

ない。そのためには、家庭や地域や関係機関に協力を求める必要がある。しかし、地震等の災害の被害は、地域全体の広域にわたることが想定される。その場合、地域住民から頼りにされ、避難所としての役割を果たすことになるのも学校である。

学校が避難所となった場合、過去の災害時の例では、事前の連携状況によりその後の教職員の負担や学校の教育活動再開に大きな差が出た。

「東日本大震災における学校等の対応等に関する調査研究報告書」によれば、94%の学校等で地震に対する避難訓練を実施しているが、保護者や地域住民、地域防災組織等と連携した訓練はほとんど見られなかった。

防災教育については、80%以上の学校等で災害から身を守る方法を実施しているが、地域で過去に発生した災害、地域で起こるとされている災害についての学習の実施はまだ少なかった。

また、避難所の開設や運営に関して、日ごろから連携している機関としては、「首長部局の防災担当」が44.7%、「警察・消防」が38.7%であり、「地域住民」にいたっては、35.2%という割合であった。

学校施設が避難所となった場合、速やかに運営が当該市区町村に移行され、地域の自治会等が自主的に避難生活を運営できるよう体制を整備しておくことが、早期の学校再開を実現させるために必要である。

(1)地域の防災力を活かした防災教育

学校における防災教育を行うに当たっては、地域の様子をよく知っている住民や消防署、気象台等、防災専門家に協力を依頼することが有効である。地域の複数校が協力して研修会を開催し、教職員の教育力を高める方法も有効である。被災地の経験談や、地域の防災施設での体験学習、映像などの教材、防災体制が整っている地域の先進的な事例などからも学ぶものは大きい。これらの活用を積極的に計画し、指導体制の整備を図る。(例 各都道府県にある管区・地方気象台、防災学習施設等など)

また、各学校の防災施設・設備の点検・確認時に、児童生徒等と一緒に確認作業を行うなども防災意識を高める上で有効である。地域行事へ児童生徒等が参加するなど、「開かれた学校づくり」に努め、非常時の場合も地域との絆が活かせるような基盤づくりを進める。

(2)保護者、地域関係機関等との連携による安全確保

災害は児童生徒等が学校にいるときに起きるとは限らない。また、校外へ避難せざるをえない状況や、保護者に引き渡す状況を想定する必要がある。

東日本大震災では、地域の人々が避難する際、近所にいる子どもに声をかけて誘導したり、合同訓練どおり中学生が小学生や幼稚園児をかばったり、高齢者の避難を補助するなどの行動を取ったことが報告されている。

教職員だけでなく、学校と地域のそれぞれが協力・連携して児童生徒等の安全確保に努め、被害

を最小限にする努力が必要である。

ア 行政機関との連携

都道府県及び市区町村等の行政機関は、国が作成した防災基本計画に基づき、それぞれの地域の特性を踏まえた「地域防災計画」を作成するとともに、地域防災の組織を設置し、災害から住民を守るための体制を整えている。

学校は、「地域防災計画」を理解するとともに、行政機関の防災担当部局や教育委員会との連携を密にして、平常時からその管理体制を整えておくことが大切である。

イ 関係機関との連携

学校は、警察署・消防署・保健所等の関係機関に連絡すべき事項、協力を要請する事項などについて、あらかじめ整理し、緊密な連携をとっておく。

例 避難経路（警察署） 救急・救助（消防署・保健所）

ウ 保護者や地域との連携

学校は、「学校安全計画」や「防災マニュアル」における具体的対応について保護者や地域に十分説明し、学校の安全管理体制に協力を得られるようにしておく。

- 例
- ・災害発生時における学校の措置
 - ・児童生徒等の避難場所、避難方法
 - ・児童生徒等の引き渡し方法
 - ・災害時に児童生徒等が学校にいない場合の安否確認方法
 - ・避難所となった場合の体制（鍵の管理、利用区域、開設、運営）



下校時地震発生対応訓練（和歌山県）

(3)避難所の開設や運営の協力・支援

「東日本大震災における学校等の対応等に関する調査研究報告書」によると、避難所の開設や運営が円滑に行えた理由として、「町内会長等のリーダー性」「学校と地域住民等関係者が顔見知りであったこと」「町内会主導で訓練を行っていたこと」があげられている。また、地域が締結していた防災協定により、他市から物資が提供された例も注目すべきことである。

一方、「日頃から連携を行っていても、学校がマニュアルを作成し、説明し、地域は常に受け身になっていたために避難所運営に関する地域の意識が低く、学校が運営しなければいけない状況が続いた。」との報告もあった。有効な連携体制は、どちらか一方が受け身でいる体制では構築されない。両者が協力して災害への備えを主体的に行うことが大切である。東日本大震災を経て防災意識や体制が高まったとはいえ、地域により大きな差があるのも事実である。地域との連携は、人間関係づくりから始まる。地域の行事への参加や、学校行事の公開など、出来ることから地域との絆を深めておくことが有効となる。